

## 配合飼料価格高騰対策支援事業費補助金

### 1 対象品目・分野     ○畜産

### 2 事業概要

令和7年度第2四半期（令和7年7月～9月）、第3四半期（令和7年10月～12月）及び第4四半期（令和8年1月～3月）の平均配合飼料価格と令和2年度～令和6年度の配合飼料の平均価格との差額から配合飼料価格安定制度等の補てん金を除いた額の一部を支援します。

### 3 利用対象者

農業を営む個人、農業を営む法人

### 4 支援内容

- (1) 補助要件：配合飼料価格安定制度契約者（全畜種）
- (2) 対象経費：配合飼料の購入に要する経費
- (3) 補助率：1/2以内
- (4) 補助上限額：3,500円／1トン

### 5 募集期間

- (1) 募集期間（予定）
  - 第2四半期：令和8年1月中旬～2月下旬（実施済み）
  - 第3四半期：令和8年4月上旬～5月中旬
  - 第4四半期：令和8年6月下旬～7月下旬
- (2) 申請書類（様式）の入手先：山形県配合飼料価格安定基金協会、  
山形県酪農業協同組合及び県内各農業協同組合等
- (3) 申込み先：山形県配合飼料価格安定基金協会、山形県酪農業協同組合及び  
県内各農業協同組合等

### 6 問合せ先

- (1) 機関名・課名：農林水産部畜産振興課
- (2) 担当（係）名：畜産生産基盤担当
- (3) 電話番号：023-630-3350

## 施設園芸用燃油価格高騰対策支援事業費補助金

### 1 対象品目・分野 ○園芸

### 2 事業概要

原油価格の高騰により、厳しい経営状況に直面している施設園芸農業者に対し、A重油及び灯油（以下「燃油」という。）の購入にかかる費用の一部を支援します。

### 3 利用対象者

県内で施設園芸を営む農業法人、農業者、農業者団体 等

### 4 支援内容

#### (1) 補助要件：

- 山形県内で、園芸用施設において野菜類、花き類、果樹類を生産していること
- 省エネルギー取組計画を作成し、実践すること

#### (2) 対象経費：園芸用施設の加温に使用する燃油の購入経費

#### (3) 補助率：平均価格（※1）と基準価格（※2）の差額を交付単価とし、月ごとの燃油購入数量に応じて1/2相当額を補助

※1 月ごとの燃油の全国平均価格

※2 過去7年間の全国平均価格のうち最高値1年及び最安値1年を除いた5年の平均価格（A重油94.1円、灯油99.7円）

#### (4) 補助上限額：なし

#### (5) その他：令和7年10月から令和8年3月までの期間に購入した燃油を対象とする

### 5 募集期間

#### (1) 募集期間（予定）：令和7年10～12月分の募集は終了しております。

令和8年1～3月分の募集は、令和8年5月以降に募集開始

#### (2) 申請書類（様式）の入手方法：県ホームページからダウンロード又は市町村・総合支庁窓口

#### (3) 申込み先：農林水産部園芸大国推進課 野菜花き振興係

### 6 問合せ先

#### (1) 機関名・課名：農林水産部園芸大国推進課

#### (2) 担当（係）名：野菜花き振興係

#### (3) 電話番号：023-630-2282